

令和6年第13回教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和6年11月27日（水） 13時30分から16時00分

2 会 場 教育委員会 会議室

3 出席者 坂本教育長・萩原教育長職務代理者・小西委員・

米澤委員・頭島委員・教育次長（管理担当）・

教育次長（指導担当）・参事（生涯学習担当）・

管理課長・学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

教育長：ただ今より令和6年第13回相生市教育委員会定例会を開会させていただきます。

教育長：「議事録署名委員の指名」を行います。頭島委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

教育長：「事務局出席職員の報告」をお願いします。

管理課長：本日、両教育次長、教育委員会参事、各課室長、書記として管理課副主任が出席しております。以上です。

教育長：「経過報告」をさせていただきます。まず、教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長：それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課に（管理担当）おける令和6年10月24日から11月26日までの主な内容につきまして、ご説明させていただきます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 10/24 近畿都市教育長協議会研究協議会（和歌山県新宮市）（～10/25）
- 10/26 相生市文化祭（～11/24）
- 10/29 第2回兵庫県都市教育長協議会（宍粟市）
- 11/7 金ヶ崎学園大学
- 11/9 子どもスケッチ大会（羅漢の里）
- 11/11 文化会館運営審議会
- 11/14 播磨西青い鳥学級（相生教室）
- 11/15 新任教育委員研修会（神戸市）
- 11/20 第1回矢野小学校小規模特認校準備委員会
- 11/22 総務文教常任委員会
- 11/23 市長杯争奪少年サッカー大会（～24日）

教育長：続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長：私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。（指導担当）

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

- 10/26 幼稚園運動会（全幼）
科学研究記録等表彰式
- 10/27 隣保館祭り・交流学習会

10/29 自然学校（中小）（～11/2）
部活動地域移行推進協議会
10/31 校長面談（那中校区）
11/10 転入希望者面接
11/13 連合音楽会（中学校）
11/14 幼稚園訪問（中幼・平幼）
11/16 たんぽぽの会 ハイマート訪問
11/18 第2回教育支援委員会
11/19 幼稚園訪問（山幼）
11/22 播磨西地区学校食育実践研究大会（那小）
11/25 幼児期と児童期の円滑な接続推進事業研究会（矢幼）
11/26 幼稚園訪問（矢幼・あ幼）

教育長： 説明は終わりました。その他、追加説明はありますか。

管理課長： ごさいません。

教育長： 経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。質疑はないようですので、経過報告をご了承願います。

教育長： 「議事」に入ります。

議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第5条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。

（1）報告事項 ア 報告第42号、イ 報告第43号、ク 報告第49号及び（2）協議事項 ア 協議第4号については、同条第1号「教育行政の基本方針並びに計画に関する事件」に該当し、ウ 報告第44号からカ 報告第47号については、同条第5号「教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件」に該当すると考えますので、非公開としてよろしいでしょうか。

全委員： 異議なし。

教育長： では異議なしとして、報告第42号から報告第47号、報告第49号及び協議第4号を非公開と決定いたします。

それでは、（1）報告事項 ア 報告第42号「相生市立図書館の指定管理者の候補者選定について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 質疑はないようですので、報告第 4 2 号については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 次に、報告第 4 3 号「相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の候補者選定について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 質疑はないようですので、報告第 4 3 号については報告を了承いただいたものといたします。

教育長 : 次に、報告第 4 4 号「相生市立図書館の指定管理者の指定について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、報告第 4 5 号「相生市立温水プール及び相生市立市民プールの指定管理者の指定について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、報告第 4 6 号「相生市いじめ防止対策検証委員会条例の制定について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : 次に、報告第 4 7 号「令和 6 年度教育費補正予算（1 2 月）（案）について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長 : それでは続いて、報告第 4 8 号「市立幼稚園の休園等について」事務局より説明をお願いします。

管理課長 : （提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 令和 7 年度入園希望者が「相生市立幼稚園の休園及び閉園に関する要領」第 2 条に規定する基準である 5 人以下となった相生幼稚園を休園する旨を報告。なお、同要領第 3 条の閉園の基準に該当することとなるが、現

在、未就学児施設の在り方等の検討、適正配置計画に基づく相生小学校区の地域協議会において、隣接する当該幼稚園の施設利用を含めた検討がなされていることなどから、休園を継続する。

教育長： 説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

事務局から説明もありましたが、閉園ではなく休園を続けていく理由については、説明させていただいた通りということでご了承いただけたらと思います。

萩原教育長： 何年で閉園するといった決まりはありますか。

職務代理者

管理課長： 休園が何年続いたらといった期間の定めはございません。

小西委員： 地域から、何か意見等は出ているのでしょうか。

管理課長： 現在、相生小学校区地域協議会で検討する中で、小学校と幼稚園が隣接しておりますので、その幼稚園の施設自体を活用しながら存続はできないのかというような話は出ています。

閉園してしまうと次の利活用は市長部局と一緒に考えていくことになりますので、休園して教育委員会の所管のままという形にさせていただいております。

教育長： よろしいでしょうか。

その他質疑はないようですので、報告第48号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長： 次に、報告第49号「矢野小学校小規模特認校準備委員会の設置について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長： 続いて、議案書その2をお願いいたします。

報告第50号『「授業を行わない日」及び「幼稚園の休業日」の試行実施について』事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／ 市立小・中学校及び市立幼稚園について、春季休業を2日増やす代わりに夏季休業と冬季休業を1日ずつ減らして数年間試行実施する。

教育長：説明は終わりました。本件について、何かご質疑はありませんか。

萩原教育長：春休みを2日延ばした理由は、どういったことでしょうか。

職務代理者

学校教育課長：新学年の準備をするために、その期間を少し長く取りたいといった理由です。

教育長：現状では、なかなか学年のスタートの準備がしっかり取れないという中で、2日置くことによって、情報の共有、子どもの情報を担任からしっかり引き継ぐことが可能になっていくと考えます。

保護者への周知期間は来年の1月から3月の間ということで、よろしくお願いします。

教育長：その他ございませんでしょうか。

それでは、報告第50号については、報告を了承いただけたものといたします。

教育長：続きまして（2）協議事項 ア 協議第4号「令和7年度教育費当初予算要求の概要について」事務局より説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長：ここで、暫時休憩とします。

～ 休憩 ～

教育長：休憩を解き、会議を再開します。（3）議決事項 ア 議第16号「相生市就学前保育・教育施設のあり方（案）の策定について」

議第16号については重要事項として、前回の第12回定例会より継続審議となっているものです。事務局説明をお願いします。

【非公開事件】

教育長：（3）その他に移ります。ア「令和6年10月分学校事故発生状況報告」、イ「不登校等の状況報告」、ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非公開事件】

教育長　：　続いてエ「相生市文化会館について」事務局お願いします。

参事：　相生市文化会館についてご報告いたします。お配りしております資料を（生涯学習担当）ご覧ください。1　令和6年度の実施状況について　（1）自主事業についてよりご説明いたします。

令和6年度の自主事業はご覧の通りでございますが、現在は下段記載の11月24日の「なぎさdeマルシェ」まで終了しております。

これまでの主な事業としては、7月10日から6日間にわたり、相生地区出身で元コクヨ(株)デザイナーの一色俊秀さんの「水彩画展」を開催、延べ1,300人の方が来館され、大変賑わいました。展示会終了後、一色さんから故郷相生の風景を描いた作品2点のご寄付を頂き、1階大ホールの受付入口及び2階大ホールの出入口に飾っております。なお、8月9日に市長から感謝状を贈呈いたしております。

また、隔年で開催しております、劇団四季ファミリーミュージカル「ガンバの大冒険」では426名の参加がございました。

その他「Spring Culture Festival」、「なぎさシネマ」、「こどもフェスティバルneo」と計画通りに実施ができております。

次の開催は、12月21日日曜日に、35ミリフィルムで上映する「優秀映画鑑賞事業」がございます。以降は、「北海道歌旅座コンサート」「なぎさ寄席」「小柳ゆきLive2025」「なぎさコンサート」を実施いたします。また3月24日に、例年実施しております友の会会員還元事業といたしまして映画の上映をいたします。

2ページをご覧ください。偶数月の土曜日に開催しております、「なぎさライブ」ロビーコンサートでございますが、9月28日まで実施済みとなっております。毎回、偶数月に行っていますが、9月は会館の利用状況の関係で9月28日に前倒して実施しました。また8月は、台風のため中止いたしました。次回は12月14日土曜日に、コーラスとサックスのアンサンブルの2組に出演していただく予定となっております。

「なぎさライブ」はYouTubeにて配信を行っております。なぎさホールのホームページよりアクセスしていただくか、YouTubeで「なぎさホール」と検索していただければ、ライブの様態をご覧ください。またアーカイブも残しておりますので過去の模様も視聴可能となっております。

次に、「なぎさdeマルシェ」ですが、今年度は3回実施予定としております。また、2階展示コーナーについては、現在は第49回「相生市美術展」において、市長賞を受賞されました各部門の作品6点を展示しております。

次に（２）会館利用状況について ですが、令和元年度からの年間の利用人数及び件数をお示ししております。

上段の表は各部屋の利用件数を、下段の表は利用人数を記載しております。表の一番右側網掛けの部分でございますが、令和６年９月３０日時点で総使用件数が１，４６０件、延べ利用人数が６万６，８２９人となっております。前年同期が１，４３９件、６万６，８０８人となっておりますので、ほぼ同数となっております。

４ページをご覧ください。（３）友の会会員数について ですが、過去２年及び令和６年９月３０日までの会員数を表にしております。

令和６年３月３０日時点で、個人２２６件、ファミリー６５件、グループ８件、合計２９９件となっております。前年同期は、ご覧の通り３２７件となっております。引き続き会員のメリット性について検討して、会員の獲得に努めてまいりたいと考えております。

５ページをご覧ください。次に、２ 令和７年度の事業計画（案）についての（１）自主事業についてですが、令和７年度は、ご覧の通り事業を計画しております。

メインの事業といたしましては、６月２２日（日）に「石川さゆりコンサート」、９月２１日（日）に桂吉弥を含む桂米朝一門による「家族と楽しむ落語会」を開催いたします。来年度は相生市文化会館がオープン１０年目に当たるため、これら２公演を開館１０周年記念事業の冠をつけて開催する予定としております。

その他、現在申請中の県民芸術劇場助成、日程調整中の事業、ロビーコンサート、マルシェを含めまして２０事業程度を計画しております。

また、催しの開催以外にも、ひな人形やクリスマスツリーの展示や放課後児童保育学級の皆さんに協力していただき、季節に応じた装飾を行い、少しでも来館者に喜んでいただきたいと考えております。文化会館については以上でございます。

教育長 ： 説明は終わりました。ただ今の報告について、何かご質問等はございませんでしょうか。

なければ、ご了承願います。

次にオ「令和６年１２月分行事予定報告」をお願いします。

【非公開事件】

教育長 ： 次にカ「その他」について、事務局何かありますか。

学校教育課長： 「全国学校給食甲子園」についてご報告いたします。

別紙で資料「給食だより」をつけております。ご覧ください。

12月8日（日）に東京で開かれます「全国学校給食甲子園」に、双葉小学校 水谷 栄養教諭と森 学校給食員が出場するというものです。別紙「給食だより12月号」裏面の下段をご覧ください。同大会は、学校給食を通して食育を啓発しようと2006年から毎年開かれております。今年のテーマは「食育を創る我が校の学校給食」です。全国から1,051件の応募があり、全国6ブロックの計12代表に選出され出場いたします。

決勝は、給食を調理する審査もあり、現在その練習に励んでおります。よい報告がいただけるものと思っております。

以上で報告を終わります。

教育長： その他ありますか。

体育振興課長： 「パラスポーツフェスAIOI」についてご報告させていただきます。

今週の30日土曜日になります。9時より開会式を行い、パラ卓球で活躍されている北川雄一朗選手に、パラ卓球の世界大会の報告をいただきまして、デモンストレーションを行う予定としております。

その後は、各パラスポーツを自由に体験いただき、スタンプラリーなど行いながら、終了は12時の予定としております。

教育委員の皆様におかれましては、ご都合がよろしければ開会式にご参加いただき、お時間が許すようでしたら体験会もご参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

管理課長： （配布資料の確認）

教育長： よろしいでしょうか。

ではこの際、委員から、何かございますか。

特にないようであれば、令和6年第13回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

16:00 終了